

第13回波賀中学校区幼保一元化に係る地域の委員会

と き：平成28年11月24日（木）午後7時30分～

と ころ：波賀市民局 2階第2会議室

発言者	議題・発言内容
事務局 会 長	<p><開会のあいさつ></p> <p>こんばんは。大変お忙しい中、出席いただきありがとうございます。</p> <p>今回で13回目の委員会となりますが、前回で幼保一元化は推進するということで決議をいただきましたので、それに向けてやっていくということですが、そんな中、認定こども園の姿が分かりにくい、不安であるという意見がこれまでにできていますので、おさらいという形になるかと思いますが、認定こども園のガイドラインの説明や、千種の取り組み状況をもう一度説明していただいて理解が深められたらいいと思います。また、これまでの委員会の中で話しもありましたが、委員同士で話をする機会があったらいいということで、この委員会は1時間弱ぐらいで終わらせていただきまして、その後、委員だけで色々と意見交換をしたり、それぞれの意見を出し合って今後の方向を相談したいと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
事務局 教育長	<p>ありがとうございました。続きまして教育長よりお願ひします。</p> <p>皆さん改めましてこんばんは。本日は夜分お疲れの中、当委員会にご出席いただきましたことをお礼申し上げます。ありがとうございます。さて、9月29日以来の委員会になる訳ですが、先程会長が言われたことと重なりますが、前回は3時間以上に及ぶ議論をしていただきまして、その中で認定こども園のガイドラインについて、新しいメンバーの方もいらっしゃると思いますので、もう一度確認したいということ、また現在の杉の子こども園の現状についての質問も出まして、そのことについても確認していただければと思います。更には運営法人の公募についても、時間の許す限り議論をしていただければと思っております。いずれにしても、波賀の子ども達がより安心して通える、より良い方向に向かうように、皆さんのご意見を頂戴しながら共に進めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしまして、はじめの挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 会 長	<p>それでは本日お配りしております次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>3番の協議事項に入ります。協議事項につきましては、会長の進行でお願ひします。</p> <p>それでは協議事項に入らせていただきます。資料に基づいて事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p><資料の2項目についての説明></p> <p>(1) 宍粟市認定こども園運営ガイドラインについて</p> <p>(2) ちくさ杉の子こども園の現状について</p>
会長	運営ガイドラインと杉の子こども園の状況の説明がありましたが、分からない点やもう少し聞きたいことがあればお願いします。
委員	ちくさ杉の子こども園の年間行事の中で、保育参観が1回だけというのは本当ですか。学期毎にあるのであれば分かるのですが。
事務局	保育参観とオープンスクールの中で参観をしていただくこととなりますので、4月、6月、11月で年間3回が純粋な参観日となります。
委員	もう一つ、ガイドラインの中に、理事会、評議員会への市職員の参画とありますが、社会福祉法人の保育園には評議員もあるのか。
事務局	社会福祉法人の法律が改正になっており、平成29年4月までに設置をしなければならぬということになり、新たに設置に向けて、市内の民間の保育園は規約の改正も含めて動かれています。
事務局	私は杉の子の理事にもなっておりまして、先日の理事会で、今年度中に評議員会を作るということになりました。そこで理事等を決定することになります。
委員	1ページの視察時の疑問のところの回答ですが、園行事についての保護者アンケートや、運営協議会でどんな意見が出ているかは、外部には出せないのですか。
事務局	結果は地域に報告しているのです、出せると思います。
委員	それを他の方も閲覧できる状況にはできないですか。例えばインターネット上で見るとか。それは保護者の方からいただくしかないですか。
事務局	今のところ地域の方への公表ということで、園だより等で関係者評価の結果が公表されています。杉の子こども園としてのホームページも作られています、そこにアップするまでには至っていない状況です。
委員	どんなアンケートの答えがあるのかが気になりましたので。
会長	これは疑問に対する解決策で、他がどうこうではなく、こういう機会があるのかなのかということが大事ではないでしょうか。他にありますか。
	今の説明の中では、なかなか意見が出ないようですが、この後、委員さん同士の話し合いの中で、もう少し具体的なことで話し合いたいことがあれば、そちらの方で進めていけばと思いますので、次の3番の運営法人の公募についての説明をお願いします。
事務局	<p><運営法人の公募についての説明></p> <p>前回の委員会で「幼保一元化は推進する」ことは確認されましたので、教育委員会としては一歩進みたいと考えており、第1次募集を市内一斉に公</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>募したいと思っております。</p> <p>第1次募集：平成28年12月1日（木）～12月28日（水）</p> <p>①保育所運営の実績を考慮し、市内で保育所を運営する社会福祉法人等</p> <p>第2次募集：</p> <p>②市内の社会福祉法人又は、地域で新たに設置される社会福祉法人</p> <p>12月1日から公募をするということは決定ですか。</p> <p>市内一斉ということで、教育委員会としては公募させていただきたいと考えています。ただ、この波賀の地域につきましては、「事前に承認をいただいてから公募する」と前回の議事録にも残っていますので、今日、この場で協議をしていただきまして、まだまだ時間が必要ということであれば、こちらとしましては波賀を外して公募をするということも腹案として考えております。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>今年度に入って、今回で3回目の会議ですが、1回、2回では公募について皆さんが納得できる状況ではないのではないかと考えています。市内平等に同じようにと言われていましたが、山崎の方では地域の委員会が立ち上がっていないところがまだありますよね。そこも含めることが本当に平等かということが、前々から気になっているところではあります。</p> <p>確かに山崎は地域の委員会が立ち上がっていないところがあります。前回は言いましたように、その地域でも運営主体が決まりましたら、その後具体的な協議会の段階から入らせていただくことも、やり方としてはいいのではないかと考えています。具体的に提案をしながら地域の合意を取っていく方法は山崎でも考えていくべきだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今日も、前回もその前も意見が出たことですが、市内一斉に公募するという中で、波賀は今までの経緯があるということで、波賀を除いてという案もあります。考え方としては、公募して応募する園があればそのことの話し合いもできるし、逆に言えば、そのこと自体が委員会として難しいという面もあります。この委員会としては、どちらの方を取るのかということが公募にあたっての課題になってくると思うので、皆さんの意見を聞きたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>前回は姿が見えてこないということで説明を受けて、何時間も意見交換がありました。それぐらい波賀にとっては1つしかできないので、もっともっと慎重にしていかなければと思います。それで、今日の提案を受けてこの場で決めるのではなくて、この提案を持って帰らせてもらって、幼稚園の保護者の方にも説明しないといけないと思いますし、たぶん保育所側もガイドラインがないと聞いたので、やはり持ち帰らせてもらって、保護者の方に説明して疑問点を解決してからでないといけないと思いますが、い</p>

委 員	かがでしょうか。 一宮北地域だけではなく、地域の委員会が立ち上がっていないところも含めて、全ての地区で公募をするということですが、波賀だけ延ばすということは、別の言い方をすれば、波賀が反対するから公募ができないということだけはないようにして欲しい。
事務局	一宮北地区、戸原地区につきましては、とにかく前に進もうという意思をいただいております。そのためにも市として早く動きたいと思っております。市内全域ということで、市の進捗を合わせるということは大事ですが、波賀の場合は、めざす理想の形に不安を無くさないに進めないということでしたら、時間がかかることが予想されます。その場合は、波賀は今の状態で保留として、市内の幼保一元化を進めるために、その他の地区は公募させていただきたいと考えています。
委 員	筋を通して行くなら、協議会が立ち上がっている一宮北だけでもいいのではないかと思うのですが、市内一斉に山崎も含めて公募する理由が今ひとつ見えてこない。順番を追って行くなら一宮北だけでいいと思います。
会 長	当委員会では、市全体のことまで入るべきではないと思います。教育委員会が言われているのは、1日から始まる市内一斉公募に参加するのか、待つて欲しいというのかの選択だと思います。他の地区のことまで言い出したらキリがないので、波賀ではどちらかの選択ということになると思います。
委 員	今も色々と意見が出ているのですが、一宮北中校区については協議会も立ち上がって早く考えて欲しいという意向ですが、波賀としては不安な材料や、幼稚園の保護者からの意見もあり、もう少し慎重に考えたいという雰囲気があるのであれば、一宮の様子も聞かせてもらったり見せてもらったりすることが、私達の進む道に繋がっていくのではないかと思います。私は今までの流れも踏まえて立ち止まったらいいのではないかと思います。
会 長	それを話し出すと1時間、2時間経ってしまうと思うので、この委員会が終わった後に、委員さんだけの話し合いを持ちたいと思いますので、その中で皆さんの意見をいただきたいと思いますので、保留という形でよろしいでしょうか。12月1日から公募するということには難しいかなという感じを持っていますが、後の話の中で方向が決まればお知らせするという事でよろしいでしょうか。
事務局	他の地区につきましては、公募させていただきたいと思っております。それは何とか了解をいただきたいと思っております。
会 長	市内一斉の中で、波賀が決まらなければ、波賀を外して公募するという形で教育委員会は考えておられます。公募自体を反対することは、当委員会

副会長	<p>では言えないと思いますので、公募することは了承していただけますでしょうか。</p> <p>(了承)</p>
会 長	<p>宍粟市で平等にと言われたが、千種と比べてもスタートからして全然平等ではない。平等という言葉はあまり使わない方がいい。波賀のために宍粟市の全体が変な方向に行ってしまったということがないようにということと、市全体で考えたら、委員会が立ち上がっている所もあれば、既にこども園ができている所もある。本来ならスタートから同じ流れの中でやっていたら良かったけれど、作りやすいところからやっていたが故に、波賀が今こんな形になっている。波賀と山崎を比べても、恐らく山崎は公募をかけてからその後、応募のあったところを選定していくというやり方で、波賀の場合は逆のやり方になってしまっているので、その辺も平等と言いつつ平等という言葉は使いようがない。我々は我々で波賀にとってそれぞれがベストな方法を考えていくということでお願いしたい。</p> <p>委員会後に教育委員会抜きで意見交換をしたいので、今の内に聞きたいことがあればお願いします。</p>
委 員	<p>(意見なし)</p> <p>中途半端で、これといったことが決まっていらないですが、今日の会議を踏まえて、今までできていなかった話ができたらいいと思いますので、委員会はこれで終わらせていただいて、その後、意見交換をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>委員会が終わった後の話し合いは、傍聴も教育委員会もなしということですか。</p>
事務局	<p>なしです。議事が終わりましたので事務局へお返しします。</p>
副会長	<p>それでは、副会長より閉会をお願いします。</p> <p>中途半端なことですが、これで閉めさせていただきます、その後意見交換をしたいと思います。ありがとうございました。</p>